

## 令和4年度 第5回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和5年1月5日（木）17：00～18：15

場所 市役所本庁舎2階 第4委員会室

出席 氏家靖浩委員（会長）、齋藤敦子委員、庄司智弥委員（副会長）、  
古川直磨委員、本函愛実委員

- 1 開 会
- 2 検 証
- 3 その他
- 4 閉 会

### <配布資料>

【資料1】令和4年度仙台市いじめ防止等対策検証会議 報告書案

【資料2】仙台市いじめ実態把握調査等について

## 1 開 会

### ○司会

本日はご多用のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。  
定刻となりましたので、ただいまより、「令和4年度 第5回仙台市いじめ防止等対策検証会議」を開始いたします。私は進行を務めさせていただきます子供未来局いじめ対策推進室担当課長の佐竹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や換気等に配慮しながら開催いたしますのでご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

はじめに、お手元の資料を確認いたします。

皆様のお手元に、「第5回検証会議次第」、次第の裏面に「座席表」、「委員名簿」、裏面に「仙台市出席者名簿」、また、次第に記載しております資料、資料は「資料1」が報告書案、「資料2」が1枚ものの資料となっております。そして、前回までの資料をお手元のファイルに綴っております。

資料の不足等がございましたら、お知らせください。

続きまして、定足数の確認をさせていただきます。本日は、5名全員のご出席ですので、仙台市いじめの防止等に関する条例 第54条の定足数を満たしていることをご報告いたします。なお、お手元の委員名簿の裏面に記載のとおり、子供未来局、教育委員会事務局から関係職員が出席いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に移りたいと存じます。ここからの進行は、氏家会長にお願いいたします。

## 2 検 証

### ○氏家会長

皆さんまずは明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

以前から言われておりますけども、学校に対していろんな苦戦をしている子供さんは休み明けほど来るのが大変億劫になって、学校がスタートしたということは学校が嫌な児童生徒にとってはある意味全く嬉しいことではないのではないかなと思います。私たちが今やれることというのは、子供たちのために、少しでも休み明けが楽しみだ

と言えるような学校と学校環境、仙台市を作っていくことだと思いますから、本年も本当に限られた時間になるかと思いますが、どうぞ心して進めてまいりたいと思います。

まずは、会議の公開・非公開について皆様にお諮りしたいと思います。今回の会議も公開とすることを提案したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(委員 ・ 了)

それでは、本日の会議は、公開といたします。

○氏家会長

次に、議事録署名についてですが、今日から二巡目に入らせていただきたいと思えます。五十音順で本日は、齋藤委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

(齋藤委員 ・ 了)

ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

○氏家会長

では、議論に入る前に、まず前回の会議の振り返りをしたいと思います。第四回の会議では、ヒアリングを受けて焦点化された課題を大きく5点にまとめました。ヒアリング結果やヒアリング実施後の各委員の所感、第3回会議の発言、報告書案を確認して、各委員からご意見を頂戴したところです。そして、提言できることのまとめを進めました。

本日の会議に向けた報告書案の修正については、皆さんから頂戴した意見を預からせていただきました。各委員の方から貴重なご意見を年末にかけていただき、それを反映させるということをお約束させていただいて、本日の第5回に至ったわけです。そこで本日報告書案ということで、お示しできることになりました。ここまでの進み方につきまして、よろしいですね。

この間、一通りの議論は尽くしたものと思っておりますが、今年度に関しましては、最終的に報告書という形にまとめることになると、やはりニュアンス、いろいろ違いが出てくるのではないかなと思います。皆様の意見は、可能な限り反映させたいつもりではありますが、反映できている部分と、包括的に含んだという形で中に落としましたが明確な反映ではないところもあるかもしれません。会長の職責として最終的にはまとめさせていただきましたので、それを踏まえた上でということになります。

では、資料の確認をしたいと思えます。会長として整理させていただいた報告書の

案を、事務局に資料1として準備してもらっています。佐竹課長お願いいたします。

○事務局（いじめ対策推進室担当課長）

それでは、前回のご議論を踏まえ、会長の確認のもと整理いたしました資料、報告書案についてご説明いたします。

一枚表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。報告書の中心部分となりますローマ数字Ⅲの2「令和3年度実施のいじめ防止等対策事業の検証」について、こちらにつきましましては、(1)～(5)の取組みに対する評価、ご意見、ご提案をそれぞれまとめさせていただいております。続きまして、2ページでございます。

ローマ数字Ⅱの「今年度の検証にあたって」については、第一回会議において、今年度は学校の考えを確認しながら議論を進めていくこと、第二回会議におきましては、学校に直接訪問し、学校長を対象としてヒアリングをすることや、対象校の考え方など、議論を交わしたことを記載してございます。続きまして、3ページの2「令和3年度実施のいじめ防止等対策事業の検証」につきましましては、ヒアリングの実施概要について、学校長への事前説明の状況や、ヒアリングにあたっての4つの観点を確認したことを記載しております。4ページには、ヒアリングを踏まえたご議論により、改善が必要と思われる取組5点を選定したことを記しております。5ページから6ページでございます。(1)として、「仙台市いじめ実態把握調査について」をご覧いただきたいと思っております。各学校長からヒアリングで得た内容は「ヒアリングで知り得たこと」としてまとめております。委員の皆様からの評価とご意見、検証会議からのご提案については、氏家会長の整理のもと、こちらのよう記載させていただきました。(2)から(5)の取組につきましても、7ページから12ページにわたりまして、同様の構成、考え方で記しております。

説明は以上となります。どうぞご議論のほどよろしくお願いいたします。

○氏家会長

ありがとうございます。資料1につきましてはフォーマットの方は、第4回から出させてもらってございました。今回は委員の皆さんからの意見を反映したものも含めて、少し具体的に踏み込んで、ぎりぎりまで修正させていただきました。ただどうしてもニュアンス等についてまた確認も必要かなと思うのですが、この時点で確認という形で何かありましたら承ります。よろしいでしょうか。

続きまして、今回、教育局の方から、いじめ実態把握調査等についてということで、

資料2という形で用意してもらっております。いじめのアンケートに関する部分などいろいろ議論をしてきたところですので、改めて説明をさせていただきたいというふうな申し出がございました。教育委員会のご担当の方、お願いいたします。

○事務局（教育相談課長）

はい。それでは少しお時間をいただきたいと思います。委員の皆様には、いじめの実態把握調査等について、学校のヒアリングを経て調査いただいていると思いますが、仙台市のいじめ実態把握調査、学校の独自アンケート、そして、市教委で求めているいじめ事案の集計表との関わりについて、少し補足説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料の1番の仙台市いじめ実態把握調査についてです。（1）実施の目的は、「児童生徒が保護者と話し合いながら回答する調査票をもとに、各学校がいじめの現状や児童生徒の状況を的確に把握し、いじめの予防及び早期発見早期対応を図る。このため、市教委で様式や実施時期、回答方法を指定し、全校一斉に実施している。」ということで、主たる目的は、学校が保護者と連携のもといじめ対応を行うということです。

（2）には、調査方法とその活用について書いてあります。調査用紙の1は、いじめの有無や事案の内容等について記載するもので、主に児童生徒の聞き取りに活用しているものが、この調査用紙1になります。調査用紙2は、いじめに係る学校体制や教職員の取組、姿勢等について意見を記載するもので、無記名式でそのまま回収し、各校の体制の見直しや未然防止の取組等に活用しているところです。

次に、大きな2番、いじめの事案集計表の提出についてです。（1）実施の目的は、「学校が認知したすべてのいじめ事案について、組織で対応するとともに、教育委員会と情報を共有し、必要な連携を図り、いじめ問題の未然防止や早期発見、早期対応につなげる。」ということで、主たる目的は、学校が市教委と連携のもと組織でいじめ対応を行うということになります。

調査方法と提出について、（2）の①をご覧ください。学校の定期的なアンケート調査や、保護者からの連絡等で把握したもの、日常の学校生活の中で教職員が認知した全てのいじめ事案について報告を求めているものになります。報告のために毎回アンケートの実施を求めているものではなく、それぞれの学校で工夫して、提出の直前にアンケートを取るとか、毎月行っているアンケートをもとに集計表に書き込むとかということになります。②です。一件一件について、いじめの態様、事案発生日、いじめ防止等対策委員会での検討日、保護者連絡の状況、事案後の登校状況などを記載するものとなっ

ております。③です。年間4回、7月、10月、1月、3月の報告を求めており、学校は前回報告したものに追記するという形になっております。④です。3月末に文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導の諸課題に関する調査」の基礎データになっているということで、4回蓄積していったものをそのまま文科省の調査の方に反映させるということになっております。

大きな3番、学校の独自アンケートとの関わり等についてです。学校の独自アンケートは、2のいじめ事案集計表の提出の時期に合わせ、多くの学校が行っているものであり、いじめ実態把握調査の結果は、1月の報告に反映している学校がございます。学校の独自アンケートは、設問も様々で、基本的に児童生徒が学校で記載するケースが多いと把握しております。年1回は明確に、いじめについて親子が一緒に考え、振り返ることができる場も必要と考えておりますことから、仙台市いじめ実態把握調査は、そのような機会となっていると捉えております。最後のところですが、いじめ実態把握調査や、学校の独自アンケートは、結果的に2のいじめ事案集計表にまとめられているものがございますが、主たる目的は、集計ではなく、児童生徒の健全な成長のために、学校が保護者や教育委員会と適切に連携しながら、いじめを早期に発見し、早期解決に結びつけていくための取組ということになります。

それぞれの特徴について、再度説明させていただきました。お時間いただきましてありがとうございました。

○氏家会長

教育相談課長さん、ありがとうございました。私どもも、議論の中ではいくつかニュアンスが強まったり弱まったりする部分があったと思いますが、大きく勘違いしてないですよというのがまず会長の職としての確認です。集計が目的ではないということ、あくまで早期発見につなげたいというふうなものが主であるということで理解してよろしいですよ。

○事務局（教育相談課長）

はい。

○氏家会長

ありがとうございました。委員の皆さん、今、教育相談課長さんより説明いただきました資料2について、質問か、確認があれば承ります。いかがでしょうか。

○古川委員

これを今回、資料2という別紙でご説明いただいた意図というのは、今、会長おっしゃられたように我々の認識とやっていることがずれていないですよという確認のための資料なのですか。もしくは、今、ここの報告書案に書かれている方向性が、そもそも何か勘違いがあるから、改めて説明しましたという資料なのですか。

○事務局（教育相談課長）

すみません。勘違いしているということではなく、例えば、報告書案の中に、各アンケートの目的等を整理する必要があるということで、ご意見を頂戴しておりました。そもそもの実態把握調査、集計表、こういうものの目的をご説明したつもりではあったのですが、一応こういう形でもう一度まとめてお示しした方が誤解がないのではないかとということで、もちろんご理解をいただいているとは思っておりますが、もう一度確認のための資料でございます。

○氏家会長

ありがとうございます。他の委員の方から何か質問や確認はありますか。以前から何度か、アンケートについて実施する効果が非常にあるという部分と、集計の方で把握する経年変化などについても議論になったことは確かです。今回こういう形で、いじめ実態把握を仙台市教育委員会がやるという時の最大の目的は早期発見であり、対処のための足がかりであるということ、今回もう一度私どもも認識ができたわけですし、私たちもそのつもりです。報告書案の方にも盛り込んだつもりではありますが、今後これもいろいろな形で委員の総意ということでまたお返し申し上げたいと思いますが、この会議としても受けとめましたし、ぜひ仙台市で学ぶ子供さん保護者の方あるいは仙台市民の方にも、いろんな意味でアピールしていただいてもいいのかなと思います。10月後半の文科省の報告を世の中の人がその時だけワッと見た後、忘れちゃう方もいるのではないかなと私は逆にすごく冷めた目で見えていますけれども、常に子供たちの声を拾うために、仙台市教委は調査や色々なSOSの声を拾うための手筈を整えているんだということは、アピールしすぎるということはないと思いますので、ぜひ強調していただければと思います。

それでは、報告書案の方の確認の方に進めてまいりたいと思います。今回第5回ということで、委員の皆さんからいただいた意見をもとに修正し、整えたものが、報告書案という形でお手元にあるかと思えます。お気づき等がありましたら、挙手の上ご発言いただきたいと思います。まず初めに、報告書の1ページになります。ローマ数

字のⅠ「はじめに」と、2ページのローマ数字のⅡ「今年度の検証にあたって」について、ご確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員 ・ 了)

○氏家会長

では、1ページ、2ページ目は、これで終了とさせていただきます。では、順に進めてまいりたいと思います。3ページと4ページ目になります。検証及び検討結果ということで、算用数字の1「令和3年度報告に関する対応状況の確認」、また、2の「令和3年度実施のいじめ防止等対策事業の検証について」をご確認ください。いかがでしょうか。

○庄司副会長

ヒアリングの4つの観点というのを、ここであえて記載していただいている、この4つの観点を受けた部分というのが実は、今回の報告書に書かれてないのではないかなと感じているところです。2、3、4番は具体的には報告書の中で取り上げている部分に反映されているのでまずは良いとして、いじめ防止の施策がどう受けとめられてどう機能しているのか、効果があったと思われるものの活用の工夫の必要を感じているものはあるのか、という1番が報告書に反映されていないという印象を持たれないかなというところが若干気になったところでした。当初、会長にお示しいただいたので考えますと、文案であったヒアリングの時の所感の部分がおそらくここを受けなければならなかったところだと思うのですが、それがただの所感を書いただけになってしまっていて、違和感がありました。このヒアリングの4つの観点を整理してを受けた部分というのを記載したほうがいいのではないかと思ったということです。

○氏家会長

いわゆるローデータに当たる部分というか、最初の所感の部分ということでしょうか。

○庄司副会長

ヒアリング結果を踏まえて5点選定しているわけなので、なんで5点を選定することになったのかという部分が、まさにこの5点が大事だというふうな話になったので、ヒアリングを踏まえて議論をした総論的な部分を整理する必要があると思いました。もともとの報告書案で、所感の話があったと思うのですが、これをどういうふうに記載するかという話だと思います。



○氏家会長

委員の皆さん、最初の段階が多分よくも悪くも生々しい声が上がってきていて、それをろ過するという表現がいいのかどうかわかりませんが、少しずつ整理し直したつもりではありますが、3ページ4ページのところは全体に及ぶところでもありますので、何かお気づきのことがあれば承りたいと思いますいかがでしょう。

○庄司副会長

散々言われた話ではあるのですが、この36事業というのが、この会議のために整理されていたものということが原因であるとしても、この36事業がいじめ対策として位置付けられているということが学校現場に伝わっていないということはきちんと記載しておくべきだと私は思っています。なので、市教委と学校現場のいじめ対策というものに対する認識にずれがあるというのが今回、問題点として考えなければいけないところで、一方で、直接的にそのいじめ対策として受けとめられていなかったけれども、学校の先生方が、児童生徒あるいは保護者対応をするにあたって、すごく重要な役割を果たしている事業もあるというふうなお話もありました。あとは、もともと市教委の方で意図していた以上の活用の仕方をしている事業もあったというふうなご指摘が本図委員からあったと思うので、この辺りについてはやはりきちんと記載をしておく必要があるのではないかと思います。直接的ないじめ対応の事業にはなっていないかもしれないけれども、子供たちが学校生活を負担なく過ごすための事業として十分に意義があるというのであれば、そのように評価するべきですし、学校の工夫によって市教委が意図した以上の効果が上がっていると思われることについては、市全体で共有していただくこともご検討いただきたい旨を記載する。

今回の報告において気をつけなければならないことは、1点目から5点目に挙げられている部分が、市教委の意識と学校現場の意識で大分ずれているんじゃないかということが明らかになったのではないかと、あるいは、一致しているけれどもよりプッシュしていただきたいということで整理できると思います。

○氏家会長

他の委員の方から追加の指摘がなければ、案になるかどうかは別ですけれども、今庄司副会長が指摘する部分でいくとすれば、要は、繰り返しになりますけれども当会議のためにということで3年ほど前、実質的には4年ほど前、仙台市がいじめ防止対策として挙げたものを、私どもの会議のために36集約したわけです。けれども、今の庄

司副会長の文脈を、そのまま今度私を変えさせていただくとすれば、それで36事業を挙げ、過去3年間はその36事業の方に目を向けていたわけですが、今回はそれが現場でどのような実効性を果たしているかというところに目を向けたのが今年度ということになります。36事業はこの会議用に設定されたものですから、学校現場にはその伝わり方の濃淡があった部分がはっきりしたわけですし、36の事業のことは考えずに学校独自でいろいろ考えて生まれていた、実態把握をする工夫をしている学校があった、いじめ防止対策の試みもあったということが、ヒアリングで判明しました。そう考えたときに、仙台市がいじめ防止対策として挙げたものが学校現場には、そのまますっくと入っていたわけではないということを4ページの冒頭のところに加筆するという形でいかがでしょうか。

#### ○庄司副会長

趣旨としてはそのような形でよいかと思います。実際5点の中で言うといじめ担当教諭については直接的にプッシュということにおそくなるんだろうと思うのですが、それ以外は実は直接的なプッシュではないですね。直接的なプッシュの部分は結構いろいろお話としてはあったかと思うので、そこを反映させるのかどうかというところがまた悩ましいところかなと思います。その辺りはおそらく本図委員のご発言のところで議事録から拾えるのではないかとはい思いますが、どこまで拾うかというところはちょっと検討が必要かと思います。

#### ○本図委員

私が発言したことも含めて会長、副会長で練っていただくレベルでいいのかなと思います。皆さんも、そこは合意していると思いますので、という感じがしております。

#### ○氏家会長

もう一回確認いたしますが、庄司副会長が一番指摘する部分は、仙台市がいじめ防止対策として打ち出しているといったものが現場には必ずしも同じ形で伝わってはいないということ。すごく直結して反映できたいじめ対策担当教諭のような取組もあれば、伝わり方に濃淡があるもの、学校の方で独自に取り組んでいるものもあったということ踏まえた上で、今回のこの調査は論点を整理したんだという形の文言に少し加筆すること。これらについて、本図委員のご発言、さらに齋藤委員、古川委員の前回までのご発言も確認しますので、私と副会長に預からせてください。

決してヒアリング結果だけで検証を進めてきたわけではないのですが、この部分が一番手続き的に確認しなければいけないところだと思いますので、すみませんが後で丁寧に考えたいと思います。他に3ページ、4ページのところでは、確認ありますでしょうか。特になければ、次に進みたいと思います。

(委員 了)

○氏家会長

それでは、今度、5ページから12ページまで、今申し上げた1から5までの見出しをつけました。今回整理した提言、検証の結果であり提言まで含めてというところになります。ここにつきまして、1だけではなく、1から5番まで一通りご覧いただき、著しい表現の齟齬等があれば承りますが、いかがでしょうか。一応何回か見ていただいているはずですので。お願いいたします。

○本図委員

5番の「情報モラル教育」について、情報モラルが問題だよねという経緯で見たのではなく、インターネット上のいじめやトラブルについて、家庭も協力してもらわないといけませんよね、学校だけでは無理ですよねという点ではなかったでしょうか。学校にヒアリングして、確か家でやっているオンラインゲーム上でのトラブルは事実確認が難しいということだったと思います。情報モラル教育というふうにいただいているのはよく分かるんですけど、例えばカッコ書きにして、家庭とか、SNSとか、スマートフォンとか、そういうことが分かる言葉を入れてはいかがでしょう。情報モラル教育だけだと、各学校でPTAでの研修会などでやってらっしゃると思うんですよ。そのような研修会事業みたいなふうに見えてしまうような気がして、やはりオンライン上のSNSの使い方とか、それが学校の先生方の働いていらっしゃる以外の時間のところだということが分かる言葉を情報モラル教育の後につけていただけたらなあという気がいたしました。

○氏家会長

鋭いご指摘ありがとうございます。私は、いじめの防止を本気で考えたときに、学校だけでは無理だろうと常々思っています。ましてや、こういういわゆるバーチャルの世界のようなところに入った部分というのは、ある価値観を学校で教えられても、家庭の価値観が違えばまた変わってくる部分もあると思います。ただ、人を落とすめるのは良くないこと、気軽な感じで書き込みなどをするとそれは大事に至るというこ

となどについて、この場でも議論にはなりましたがけれども、実はこの部分あまり風呂敷を広げ過ぎてしまうと、いじめだけでない問題も多々出てまいりますよね。

もう一度整理すると、確かに情報モラル教育というふうな見出しだけでなく、学校以外でやっていただかなくちゃいけないこととして、でも学校も努力はするけれども、ご家庭なり地域、少なくとも学校以外の方々にも協力や理解を求めたいところという考えを5のところに持ち込んだと自覚しておりますので、これは私自身が訪問した学校でも言われたことでもありますから、今のような形でぜひ入れたいなというふうに思います。

○本図委員

情報モラル教育だけだと、36事業の中にあるので、また学校が追加して頑張らなければいけないというふうになってしまうように思います。36事業を見た時に、家庭という印象はないので、ニュアンスがぜひ伝わるように文言をご検討いただけたらと思います。

○氏家会長

今回教育センターさんの方でもパンフレットを作っていただいたということがありましたので、学校のニュアンスの方が強まっておりますが、学校だけでやはり解決できないところというふうな重みがあるかと思えます。見出しとあと一部、ヒアリングで知り得たことなど、具体のフィルタリングという最後の行は具体的なフィルタリングになりますかね。修正をしたいと思います。

齋藤委員に一つ確認させていただきたいのですがよろしいでしょうか。情報モラル教育という点で、例えば、小学生で相当の割合でスマホを持っているとは思いますが、子供がスマホを使って何かしら友達を茶化して誤解を招いたということで、先生が介入されるようなご経験はおありでしょうか。

○齋藤委員

子供のSNSに関するいじめ事案はございます。小学生は主に大きい学年の子供たちだろうなと思いたいところですが、学校によっては決してそうではなく、小さい頃からこういうものに触れて、大人よりもどんどん使えているので、保護者の皆さんもそこまで子供が深く踏み込んで物事を書いたり、それが後々残ってしまったというところを、事が進んでから気がつかれて学校に相談されるというケースがここ年々少しずつ増えているように感じます。以上です。

○氏家会長

学校でもやるし、学校以外の方にも協力を求める部分ということで、肌で感じられている部分がおありということですね。いじめ防止対策推進法にもネット等の書き込みを含むということは項目が作られているぐらいです。当然先生方が入る部分もあれば、そういうことで子供たちが不愉快に思うこともあるのかと驚かれるような事象だってあるわけでしょうけどいかがですか。あまり具体的なことを聞いては駄目だと思いますが。

○齋藤委員

具体的なことはお話できませんが、やはり、驚く事案はあります。書き込みも書いた方は、いじめたと思ってなく、書き込みを受けとめる方がいじめられたと感じたところから少しずつボタンのかけ違いが起きて、それが大事に発展していくという事例はあります。これ以上話すと具体が出てきそうなので、すみません。

○氏家会長

当会議は、やはり扱うべき範囲がありますから、具体で話せなくて構いません。私的な話で恐縮ですが、私の子供も今は社会人になっていますけれど、仙台市立のある高校に入学した際にLINEが届いて、あたかもそれは学校からの入学祝いのLINEグループかと思ったら誰かが発信したもので、届いた人、届かない人がいたそうです。それで私的な話だからということであえて申し上げたのは、もらった人間ですら削除する人間もいれば、もらわなかった人間からすれば最初から仲間外れにされたと思った人もいたりして、入学早々まずはそれが学校から来たものですかというのは、親が確認せざるを得なかったというふうなものもあります。もう8、9年前の話になりますが、これは本当に学校現場だけでどうこうできるものではありません。この会議としても一つ、今後の課題として絶対ここは一層大変になるだろうから手を打ちましょうということで、一つフラグを立てさせてもらったという形で進めて参りたいと思いますので、本図委員と齋藤委員からいただいたことも見出しのところには工夫をしながら入れていきたいと思います。ありがとうございました。

○庄司副会長

情報モラル教育について、学校だけでは対応が難しいといった時に、それがなぜ難しいのかという部分をもう少し詰めておくと少し整理がしやすいのかなというふうに思いました。一つは、学校の方で児童生徒の指導をしましょうといったときに、事実関

係がはっきりしている、あるいは事実の調査ができるということが前提にあるはずですが、オンライン上で匿名、しかも、学校の中の人とは限らないという状況になってくると事実確認がそもそも難しく、学校だけではできないというのが大前提としてあり、だからこそ指導にそもそも入れないというところがあり得る。もう一つは、学校で指導しているレベルと、家庭や友達関係でのルールがずれる可能性の話だと思いません。この論点として話を上げたときに、この辺りをきちんと整理をしていくと、こちらの意図しているところが伝わりやすいのかなというふうに思います。ヒアリングで知り得たことに書かれている一つ目がまさに事実確認の話ですし、三つ目に書かれているSNSの問題は、事実の確認ができて指導したとしてもなかなか効果が挙がらないというのは、後者の方になると思います。先生方の負担の増大というのは、また観点が違う話になってきます。この辺りをきちんと整理していくことが大事かなというふうに思います。その観点からいくと、評価及び意見のところは事実確認が難しいというところが抜けているんですね。それこそ、警察の捜査などがどうしても必要になってくる話など、当会議の守備範囲を明らかに超えてしまう可能性があるのも、そこまで当会議で書いていくことになるのかという若干違和感があるというふうな話を何回目かの議論の時に話があったので、私としては、あえてこれを除外するというのも良いのかなというふうに思っていました。そこはあえて書かないということでもよからうとは思いますが、論点のずれというところを意識しておくのが良いかなと思いました。

#### ○氏家会長

学校の問題ではなくなるだろうということのご指摘があったかと思いますが、ただ先ほど齋藤委員もおっしゃっていましたが、子供が不愉快な思いをした際のファーストコンタクトは学校が受け取る場合が多いですね。ですので、踏み込んだところまでいかないまでも、学校はこれに気づく機会はあるんじゃないかなと。全てではないですけどもね。ですので、そのところはどこか加筆ができるかなという気がしました。

#### ○庄司副会長

2つあって、情報モラル教育の話というのは、ルールの話ということになるんだろうと思うんです。何かつらい思いをしていると言ったときのSOSを受けとめるというふうな話というのは、情報モラル教育とはずれる話で、いじめの発見のところの方の話に

なってくると思います。仮にSNS、インターネット上のいじめ、あるいは不快な思いをしたということであっても、それは学校に相談してもいいんだよということをはっきりと伝えておくということなんだろうと思います。我々の世代でもわかりやすい例で言えば、学習塾と同じ学校の生徒だけとは限らないわけですけど、学習塾の中で嫌な思いをしたといったときにどういうふうに整理をするのかということなんです。学習塾の先生でフォローすることももちろんありますけれど、当該学習塾の中に通っている同じ学校の児童生徒でのトラブルだと学校の先生に多分言われるのでしょから、そういうふうなところでもSOSを受けとめますよみたいな形と同レベルの話として、SNS上のトラブルについても記載していくということは、あり得るのだろうと思います。そこも意識する必要があるのかなと思います。

○氏家会長

おっしゃっていることはすごくよく分かるのですが、どこに入れましょうね。

○庄司副会長

これはおそらく情報モラル教育の推進についてというふうなところで書くとしても、当会議として、学校あるいは市教委や仙台市に対して、SNSのトラブルというのは、事実確認の難しさというのがありますという話と、使い方やルールの問題として学校とか家庭でずれが生じてしまわないようにしていく必要がありますという話と、それでもつらい思いをしている時に学校あるいは仙台市として、一生懸命フォローする用意がありますよという話と3つに分けることができます。そういう整理の仕方をしていくと、事業に対する評価及び意見というよりは、提案のところをもう少し工夫する感じになるのかなというふうに今、本図委員の話聞いてから思いました。

○氏家会長

そうですね。他の項目の方に譲るというよりも、提案のところに加筆しながら、事実確認の困難さであるとか、各家庭によっても価値観の違いなども出てくるかもしれないけどもいずれにせよ、今、デジタルトランスフォーメーションという流れの中で、コミュニケーションの形が必ずしもすべて対面ではなくなる時代が来ているわけです。オンラインでのやりとりの中で、自分が発信したのはさほどの意味は持たないかもしれないけれども、実はある人にとってはすごくそれが不愉快である可能性があって、よくハラスメントも環境型ハラスメントというような類のもの、これはいじめとは別でしょうけれども、でもそういうふうを受け取る人たちもいる場合があるということ

も念頭に置いた上で、学校でも少しアンテナを高くしなきゃいけないし、家庭にもお願いしたいところであるというふうな感じのニュアンスをこの提案のところに少し加筆するという形でよろしいでしょうか。文案の方は後また考えますので、ご意見いただければなというふうに思います。古川委員、何か情報モラル教育に限定しますけれども、ご意見はありますか。

○古川委員

当初案では、当会議からの提案の最後の締めところに「家庭も関われる情報モラル教育の推進を図ること」と書かれており、違和感を持ちました。家庭、学校両輪になって進める話だったと思いましたが、表現を再考いただいた結果、「家庭と連携した」と記載いただきました。これだといいなと思っていたのですが、今皆さんのお話を聞くと、両輪、連携というよりもむしろ家庭が主のような認識を受けましたので、提案の中では、家庭が情報モラル教育を進める主体なんだということも書ければと感じた次第です。

○氏家会長

厳密に主語の明確化を図るのもいかなものかと思いますが、ただやはりここの主語になる部分としては、学校側が主語ではありつつもネットの問題や情報モラル教育のある部分に関しては家庭が担っていただかなければいけないところもあるということで、今、古川委員がおっしゃったのは、提案の主語を家庭にするような色彩が強かったのですが、家庭側にもしていただきながら、事実確認の困難性、家庭の考え方の違いが様々あるとは思いますが、ネットの社会というのは間違いなく大人の方が子供より後進側だと思っています。子供の方がデジタルネイティブと言われていて良くも悪くも独自のルールが進んでいる部分がありますけれども、それは時として人を傷つける場合があるんだということを情報モラル教育の一環としても、家庭にも投げかけるし、家庭もそれは指導する際の主役にもなりますよというところを盛り込んだ形での提案というふうにさせていただきたいと思います。これ以上の整理はできませんので預らせていただきたいと思います。

5ページから12ページのところ全体をとおして何かお気づきのことがあれば承ります。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員　・　了)

○氏家会長



それではまた一つめくっていただきまして、締めのところになります。13、14ページのところ、会議の開催状況と、令和3年度報告への対応状況のところ、何かお気づきがありましたら承ります。

○本図委員

資料1について、それぞれの文の述語が、これから頑張っていくということが書いてあるので、私としてはもう少し実際の数値を出したらどうでしょうかという話を事務局に申し上げ、この会議で検討していないことを報告書に突然記載できないという回答を受け、承知はしたのですが、もし可能でしたら、7月4日にいただいた資料1をそのまま掲載してはいかがでしょうか。資料1は、左が当会議としての提案で、右に現時点での対応状況で、報告書に載っているのは、その右側の対応状況の方だけなんです。資料1を7月4日に見た時はほとんど違和感がなくて、こういうことで頑張ってもう、きちっとこれから対応していってくださるってふうに決意表明というか、見通しを立ててくださっているんだなっていうことで、全く違和感がなかったんですけど、半年経ちまして、これから頑張っていく取り組みの箇所だけが報告書に載ると、実際どうだったのという違和感がある気がします。それを検討することはまた違うと思いますので、7月4日時点の資料としてはこういうことを確認しましたということがわかるようにA3版の資料1、さらに、これは7月4日の第1回会議で配布したものだよというふうに明記していただいて、参考資料的に入れていただけたらと思うのですが、いかがでございましょうか。

○庄司副会長

非常にごもつともだと思ひまして私もそれは賛成です。検討しているとか、検討していくとか、あるいは強化するというのもそうですけれども、これから行うというふうにだけ記載していることというのは、極端な言い方をすると、毎年検討していますということになってしまい、それが反映されているのか、具体的にはどのように反映されているのかがわかりません。その結果、当会議で検証ができなくなってしまうというリスクがあるので、本来は数値だったりあるいは具体的な成果であったりというものを出していただく必要があるのだらうと思います。7月時点なので、提案を出してから期間がないから、具体的な回答は難しいですということで、当時はこれでよしというふうに考えていたわけなので、その点を明記することは非常に重要だらうというふうに思います。

○氏家会長

今、本図委員からのご意見を受け、庄司副会長からご意見いただきましたけれども、少なくとも7月4日時点の部分のものを再掲でもって、令和3年度の報告に対する対応状況ということにさせていただこうかと思えます。こちらの方も、また預からせていただきたいと思えます。

一とおり、今回の報告書の原案を見ていただき、いくつか議論をしていただきました。ただ、大変申し訳ございませんが、この場で明確な文案までお示しすることができませんので、会長の責任のもとで、修正させていただきまして、資料の差し替え等、大幅なものはないと理解しますが、例えば今のような最後のところなども責任を持って修正させていただきます。この会議の検証・検討結果につきましては条例で市長に報告することとなっておりますので、私が代表いたしまして後日、郡市長に直接報告させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(委員 ・ 了)

○氏家会長

ありがとうございます。報告書の完成版の方は、市長報告の後になってしまうかもしれませんが、迅速に事務局から各委員の方にもお届け申し上げたいと思えます。本日は、一番大きなところは報告書についての議論、そして、いじめ実態把握調査等に関しての仙台市教委の考え方も再確認できたところであります。何かここまでのところで、委員の皆様からの確認かあるいは、最後に発言がありましたら承ります。いかがでしょう。

○庄司副会長

資料2でいただいたいじめ実態把握調査等についてですが、この資料の記載内容と、報告書の5ページ6ページが、若干ニュアンスが違うのだらうなというふうな印象を持ちます。これは、ご説明はあったけれども原案維持でいくのか、それともご説明を受けてもう少し検討するのかというのは、会長の感覚としてはいかがでしょうか。

○氏家会長

優先順位としまして、5ページ6ページの方も早期発見ということの主をまとめておりますので、今日この場では確認いたしましたけれども原案はいじらないでいきたいという思いでおります。ただ私たちは調査の目的にはどうしてもニュアンス的に経年変化であったりとか、調査的な目的であったり、早期発見じゃない点が議論になる

場合もあると思うので、その場合は今年度教育相談課から示されたものとして、早期発見を仙台市でやっているというところをきちんと記して、あとは今後つなげていく形になるのかなということで、あまり本文の方はいじらないでおきたいなと思っておりますが逆にどうお考えになりますか。

#### ○庄司副会長

私はまさに当会議で議論していたのが原案の部分で、これはこれでもう本当にこの路線でいくべきと思っておりました。いじめ実態把握調査等についてご説明いただいた資料2について、この中であえて実施目的等々について、明記していただいておりますが、6ページの下から3つ目の中黒のところに示されている、学校独自のアンケートと本調査の特色、目的、位置付け等について改めて確認し、という記載との兼ね合いが両立しなくなると思うんですね。市教委としては、目的ははっきりしていて、学校独自のアンケートとの位置付けもはっきりさせているつもりですよということですが、当会議としては、そこがずれているのではありませんかと議論していたので、まさにこの部分をどう考えるかということになるんだろうと思います。

私としては結論から言うと、教育相談課、あるいは仙台市教委の方でこのように目的を設定していると言うけれども、学校の方ではそのようには受けとめていない可能性がありますよねということがはっきりしたのではないかなと。むしろ、負担の方が大きいというヒアリング結果がはっきり出てきているわけですから、そのあたりのところは、原案通りで全然問題はないかなというふうに思ったというところでございます。

#### ○氏家会長

今庄司副会長がおっしゃる意見を受けるわけでもないですが、何かこう、そんなに必要ならば教育委員会が全部やればいいじゃないか的な議論になるところも多分あると思うんですね。私はこの会議の議論の中でそのあたりは言葉を選んできたつもりですが、教育委員会、教育相談課の方から明確に目的の方が示された部分はあります。教育委員会が全部丸抱えはできないと思うので、明確な目的の示しを今回私たちの議論を受けた上で、今回は教育相談課から頂戴したと思っています。

ですので、報告書はやはりこのままの方がいいと思っています。ただ、やはり手間が残る部分があるわけですね。手書き部分などのいろいろ云々という、その手間が実は早期発見に繋がる部分もあるんじゃないかという議論も前回あたりはあった

かと思いましたが。でも、またいじくり始めてしまうと、そういうことを繰り返していくうちに、もともとの部分がわからなくなるような気がするので、現行のところは、報告書案のところはこのままにさせていただきます。先ほど申し上げましたが、第5回という今年度の最後の会議にはなりましたけれども、教育相談課さんとしては、少なくとも目的の明確さはあるんだというところは示していただきました。それを受けて、今回私たちはこの報告書をまた市長に提示する中で、実際、現場の先生にとって一番手間がかからない、しかしいじめの早期発見で実効があるものは何かということ、やはり考えていただくということしかないのかなと思います。その意味での、大きな結論はこの報告書でまたお返しするという形になることで今回はやむなしかなというふうに私は思います。多分議論の途中で差し込めれば差し込めた部分もあるかもしれませんが、順番としましては、一回整理がついた部分だと思います。でも、当然すっきりしない、少しもやもやが残るかもしれませんが、でもこれはこれで、やはり市教委というよりは市長に考えて欲しい部分ではないかなというふうに思います。そのために、どこが効果で、どこは手間として各学校がやらなくてもいいところなのかというところは、この報告書でもって、お返しするという形にさせていただきたいと思います。私はその見解です。いかがでしょう。

#### ○本図委員

そのとおりで、専門家の前で恐縮なんですけど、改めまして、ひとたび事故が起これば、学校保健安全法においても、いじめ防止対策推進法においても、責任を負うのは校長なんですよね。教育委員会は、サポートという点ではありますけれど、現行法上では、いかどうか議論もあると思うんですけれど、責任を取らなきゃいけないのは、学校なので、それがわかった上で私たちは、当会議からの提案で、教育委員会という主語を置いて、6ページのところなどを提言していると思っております。

#### ○氏家会長

いくつかこの辺りはまた掘り下げていくとすれば、まだまだ十分やれるところはあるかもしれませんが、令和4年度として、今回、このメンバーでやってきた一つの区切りが今日になるかと思いますが、いくつか宿題を残す形にせざるをえないところがあるかと思います。今、最後の最後で本図委員からご指摘いただいたところ、校長先生すべてを負うのは変だと思いますから、法律上の位置付けとしての責任、しかし、そのことを言い出す前の段階で、教育委員会、仙台市、すべての市民がやらなきゃい

けないこと、あるいは、子供たちにも、やはりいじめとか人を傷つけることをや  
ってはいけないということを明確にするんだという大きなところにたどり着くのでは  
ないかなと思うので、今、少しまだ議論の余地が残るところがないわけではないのか  
もしれませんが、報告書そのものはこの形で進めさせていただきたいと思いま  
す。ただ、今の最後のところで議論したところもきちんと記録には残した上でまた次  
のステップにつなげていければなというふうに思います。一応、報告書案の方の少な  
くとも何ヶ所か修正文案はいただきましたが、大きいところはこれにて一旦締めさせ  
ていただきたいと思います。委員の方で何か最後に、確認やご意見があれば承りたい  
と思いたいがいかながらでしょう。

(委員 ・ 了)

#### ○氏家会長

大人の方々でも一生懸命仕事をしながら、不愉快なことがあっても、なかなか口  
に出せないでいるという方もいるかと思えます。ただ、子供の場合はまさに逃げ場があ  
りません。この報告書も多分、万全ではないかなというふうなところを、今、少しで  
も万全に向けて、手直しをしたところですが、ただやはり子供たちの大変さに耳を傾  
けられる大人でありたいなと思えますし、同時に私たち自身がとにかく、少しでも自  
分も周りも健やかに生きていくためにどうすればいいかということを考えていきたい  
と思えます。令和4年度の報告書の作成でもって最後また一通り考えたということで、  
今日の会議の方の主たる意見交換は終わりたいと思えます。

それでは、事務局お願いいたします。

### 3 その他

#### ○司会

委員の皆様、ありがとうございました。会長からお話のありました市長報告の日程  
については、現在調整中でございます。

報告書の完成版につきましては、市長報告後に、事務局から、委員の皆様にお送り  
いたしますので、よろしく申し上げます。最後に、事務局を代表いたしまして、子供  
未来局いじめ対策推進室長の佐藤より、ご挨拶させていただきます。

#### ○事務局（いじめ対策推進室室長）

いじめ対策推進室長の佐藤でございます。本日の会議をもちまして、今年度区切

りの検証会議ということで一言ご挨拶を申し上げます。今年度の会議におきましては、各種のいじめ防止施策が現場でどのように活用されているか、あるいは何に悩んでいるかという声を率直に聞くということで、委員自ら、学校現場へ行っていただいて、その上で、各種専門的な知見からご議論を重ねていただいたものにとらえております。大変有用な意見ということで、非常に参考になるご意見を頂戴したものと、そのように考えてございます。もとより、私どももいじめ防止対策を各種取り組んでおりますが、漫然と前例を踏襲することではなくて、各種見直しをしながら常に最善のものと取り組んでおりますが、今般の各委員の皆様の様々な視点からのご意見、いろいろな見方を変えて多角的にとらえるということがいかに大事かということを改めて感じたところでございます。

今般、報告書をまとめる過程では、氏家会長に多大なるお力をいただいたこと、改めて感謝申し上げます。今後でございますが、報告書につきましては、先ほど会長からお話ございましたように、本日までのご議論を受け修正するほか、最終的には氏家会長の責任のもと調整いただきまして、後日、市長の方に報告いただく流れでございます。ご提案いただいた内容につきましては、私ども仙台市と仙台市教育委員会、その提案の趣旨を十分把握した上で、その対応の検討を進めてまいりたいと思います。委員の皆様におかれましては、今年度を通じまして貴重なお時間を私共の取り組みの検証のために費やしていただきまして、誠にありがとうございました。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

#### 4 閉 会

##### ○司会

以上をもちまして、令和4年度第5回仙台市いじめ防止等対策検証会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。